

第1回 自立支援センター中央寮地域連絡協議会（議事概要）

日時：令和6年11月20日（水）午後4時から午後5時まで

場所：アートはるみ 洋室

参加者（敬称略・順不同）：滝浪会長、高橋副会長、藤江委員、鈴木委員、嘉藤委員、野瀬委員、早乙委員、中島委員、新内委員、小山田委員、大久保委員、石橋代理（宮原委員の代理）

事務局（都1名、特別区人事・厚生事務組合1名、区1名）

その他関係者（建設工事施工会社（株式会社内藤ハウス）3名）

1 開会

【事務局（区）】

ただいまから第1回自立支援センター中央寮地域連絡協議会を開会します。

本日はご多忙の中、また、お足元の悪い中、ご出席いただきありがとうございます。

本日は初会合なので、会長が決まるまで事務局にて進行役を務めさせていただきます。

まず机前にお配りした資料の確認をさせていただきます。

（配付資料確認）

2 委員等紹介

【事務局（区）】

それでは委員の皆様及び事務局を私から紹介させていただきます。

（委員・事務局紹介）

なお、自立支援センター中央寮の運営法人決定後に、中央寮所長に委員としてご参加いただくこととしています。

続いて、東京都、中央区からご挨拶を申し上げます。

3 挨拶

【東京都（新内委員）】

日頃から都の福祉行政にご協力、ご理解を賜り誠にありがとうございます。

このたび、晴海一丁目に建設する自立支援センターは東京都と特別区で共同実施している路上生活者向けの事業です。具体的な内容については、この後詳細に説明させていただきます。

路上生活者の状況も時代とともに大きく変わってきました。バブルの頃には公園や河川敷に非常に多くの方々がブルーテントを張っていましたが、現在、その数は大きく減っています。ただ、最近では、お金があるときにはネットカフェなどに泊まって、収入がなくなったときには路上で何日か暮らすなど、一つの場所にずっといるのではなく、転々とされる方も多くいらっしゃいます。

また、今は路上生活をされている方も見た目では分かりにくいいため、福祉の支援に結びつけるのが難しいことから、我々も非常に苦慮しています。

今回の施設は、路上生活者の自立支援を目的とし、就労して社会に戻っていただくための支援を主眼とした取組ですので、ぜひとも皆様のご理解を賜りたいと思います。

先月から工事が始まっており、特に近隣にお住まいの方々には、例えば杭打ちの音や振動で大変ご迷惑をおかけすることと思います。工事の進捗はきちんと管理してまいります。何か気になる点があれば、いつでもご連絡いただきたいと思います。

今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

【中央区（大久保委員）】

今回、本協議会委員を快くお引き受けいただき御礼申し上げます。

東京都からもお話がありましたが、自立支援センターは路上生活者などの方を一時保護して、自立、そして生活の安定につなげる大切な施設です。特に最近の災害、コロナなどの感染、そして不安定な社会情勢を考えると、一部の方ではなくて、誰もがこういった状況に陥るリスクのある状況だと思っていまして、そういった意味では本当に大切な機能を持った施設だと考えております。

いよいよ工事が始まり、来年夏から運営が開始される予定です。こうした施設が安全に、安定して皆さんの地域に溶け込んで運営されるためには、我々行政、運営事業者、施設利用者が当然努力しなければなりません。併せて地域の皆様方のこの施設に対するご理解、ご協力も不可欠だと考えています。本日から始まります本協議会で、皆様から忌憚ない、率直なご意見を賜りますようお願い申し上げます。

4 議事 (1) 会長、副会長の選出

【事務局（区）】

それでは議事に入らせていただきます。

まず会長・副会長の選出です。参考資料「自立支援センター中央寮地域連絡協議会会則」（以下、会則）をご覧ください。会則第4条第2項に基づき、会長は町会関係者

等の中から互選により決定し、副会長は会長が指名することとなっています。

(会長の互選及び副会長の指名)

【事務局（区）】

ありがとうございました。

会長・副会長が選出されましたので、これからの議事進行は会長にお願いいたします。

【会長】

それでは議事進行させていただきます。

議題（２）「自立支援センター中央寮の事業内容について」の説明をお願いします。

4 議事（２）自立支援センター中央寮の事業内容について

【事務局（特別区人事・厚生事務組合）】

資料１「自立支援センター事業」をご覧ください。

１ページの「１ 自立支援センター事業とは」ということで、自立支援センター事業は、仕事・住居を失い、特別区内の道路・公園・河川敷等で生活を余儀なくされている方、そのおそれのある方の一時的保護及び就労による自立など、現生活からの早期社会復帰に向けた支援を行うために特別区と東京都が共同して実施しています。

「２ 事業の種類・目的・内容・相互の関係」をご覧ください。

事業の目的は、就労による自立と社会生活への復帰を基本とします。

事業の種類として５事業あり、（１）巡回相談事業は、路上生活をされている方及びそのおそれのある方に対し、その起居する場所を巡回し面接相談を行い、状況把握、自立支援センター事業の紹介、利用あっせん等を行っています。

（２）緊急一時保護事業は、仕事と住居を失った方、そのおそれのある方を一時的に保護し、その実情に応じた社会復帰への支援を行うため、宿所・食事の提供、生活相談・指導、健康診断・健康回復、アセスメント等を行う事業です。

（３）自立支援事業は、（２）緊急一時保護事業でのアセスメントの結果、就労意欲があり、心身の状態も就労に支障がないと認められる方に対し、自立を図るために就労や地域生活への移行を支援します。

（４）地域生活継続支援事業は、自立支援事業による支援終了者に、地域生活を継続し、以前の生活に再び戻らないようにするための生活・就労状況の把握及び必要な支援等のアフターケアを行う事業です。

（５）支援付地域生活移行事業は、特別区内に起居する、長期化・高齢化した路上生

活者の方に対し、路上生活を脱却して安定した居住生活を送るために各種相談・支援を行う事業です。

2 ページ目の「事業実施上の役割分担」として、東京都は施設の建設と自立支援住宅、職業相談体制等の確保・調整を担当しています。また中央区を含む特別区は、仕事と住居を失った方等の施設の利用承諾及び退所後の利用者の処遇決定を担当しています。そして特別区人事・厚生事務組合は、先ほどの5事業における施設の管理運営を行います。ただし、実際の事業・施設の運営は社会福祉法人に業務委託して実施しています。現在、中央寮の運営法人を選定中で、先ほどのとおり、決まり次第、委員として本協議会に参加していただきます。

3 ページ目の上の表をご覧ください。自立支援センター中央寮内で行う事業は、先ほどの(2)緊急一時保護事業と(3)自立支援事業の就労支援となります。就労自立支援、地域生活移行支援は、ブロック内に借り上げている民間アパート(自立支援住宅)で行います。ちなみに中央区は千代田・港・新宿と計4区で構成する第1ブロックになります。緊急一時保護事業の期間は原則2週間・最長1か月、自立支援事業が1か月から5か月で、全ての支援は、この緊急一時保護事業と自立支援事業を合わせて最長6か月で行うことになります。

4 ページは、自立支援プログラムの内容と流れを表でまとめています。

5 から9 ページは先の5事業の内容を詳細に説明したもので、後ほどご確認ください。特別区人事・厚生事務組合と運営法人は地域の皆様にご迷惑をかけないように、施設の管理運営を行ってまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明についてご意見、ご質問はありますか。

ないようでしたら、次の議題に移ります。議題(3)「建設工事の進捗状況について」の説明をお願いします。

4 議事(3) 建設工事の進捗状況について

【事務局(都)】

資料2、工事関係の資料をお手元にご用意ください。

工事の進捗状況の説明は、工事を実施する施工会社からお願いしたいと思います。

会則第4条第7号では、会長が必要と認めるときに、委員以外の者に出席及び資料

を求めることができますとなっています。

会長、施工会社の出席・説明の許可を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【会長】

よろしく申し上げます。

【事務局（都）】

ありがとうございます。

許可を頂きましたので、施工会社から資料2に沿って説明をお願いします。

【施工会社】

では、資料2の1ページ、マスター工程で、まず10月から2月までの工程を説明します。

10月中旬から仮設関係の工事に入り、現状は仮囲いの工事が完了しています。11月は5日から山留親杭工事となっていますが、段取りの都合で少し変更しておりますので、この後、月間工程で詳しく説明します。さらに11月12日からは予定どおり杭工事を行い、完了しています。この後、杭工事の前に開始予定だった山留工事を、1工区にて実施しています。今後、掘削工事、基礎工事という流れで、1工区の基礎コン打設完了後、埋戻しまでを年内に実施予定です。一方、2工区では、年末から掘削を始め、その後は1工区と同じ流れで、基礎工事を行い、2月中旬を目途に基礎工事が完了する予定です。そして2月中旬からはメインの鉄骨フレームの建方工事を行う予定です。2月までは以上になります。

続いて2ページ、3月以降のマスター工程を説明します。2月中旬から鉄骨の建方工事に入り、3月初旬を目途に完了予定です。その後、歪み直し、デッキ、本締め等を行い、3月中旬に2階床のスラブコンを打設し、3月末には1階の土間のコンクリートを打設する予定です。その後、外装工事（ALCパネルの取付け）を行い、外装と内装の仕上工事を並行して進めます。大きなイベントとしては、外部足場の解体を5月末目途に行う予定です。その後、外構工事を仕上げ、内装・外装・外構工事全てにおいて7月中旬に工事完成、中旬以降に諸検査を行い、7月末に引渡し予定で現状は計画をしています。

続いて3ページ目、11月の月間工程表です。11月初めから場内整備と手前の道路の縁石の切下げ工事を行って、予定どおり12日から杭工事の開始、そして現在は山留工事を実施しています。当初計画では18日から山留工事に入る予定でしたが、天

候不順と地盤の固さのため、杭工事が1日延び、19日から山留工事に入りました。今後は1日ずつ順延し、22日から掘削工事の開始、29日にステコン打設で11月は完了となります。

続いて4ページ目、12月の月間工程表です。12月初めから、1工区の杭頭補強筋、その後にアンカーセット、基礎配筋という流れで実施します。基礎配筋完了後、基礎の型枠工事、鉄骨のアンカー調整をして、基礎コン打設完了が12月20日、その後、埋戻しをする予定です。並行して2工区の掘削を開始し、2工区の掘削が半分程度完了時に12月末を迎えます。月間工程の説明は以上になります。

続いて、近隣に最も影響がありそうな工事について図面を基に説明します。

まずは5ページ、杭工事です。全敷地で36本の杭、深さ9～10メートルの鋼管の丸い鉄柱みたいなものを地中に埋める工事です。現在は完了しています。

続いて7ページ、山留工事です。これは土を掘る際に土が崩れないようにする仮の壁をつくる工事です。現状は山留の親杭打設をしています。全部で98本、15センチのH鋼を地中に埋める工事です。こちらは11月22日から25日ぐらいまでに完了予定です。

続いて8ページです。当初説明していた仮設計画より、仮設事務所とトイレの位置をずらしています。当初は仮設計画図の左に仮設事務所とトイレを置いていましたが、トイレは、なるべく近隣から離そうと図面右にスライドさせ、現状は、この配置にしています。

続いて9ページ、工事車両の搬入・搬出ルートです。図の青が搬入ルート、赤が搬出ルートです。新月島公園横を通るルートは基本的には通らないようにと現場で指導をしていますが、どうしても曲がり切れない車両があるので、こちらのルートも一応入れさせていただいています。

ちなみに先ほどの月間工程表ですが、毎前月中旬に現場で作成し、中央区を通じて、毎月、委員の皆様とも共有するようにします。

【会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明について何かご意見、ご質問はございますでしょうか。どうぞ。

【委員】

工事車両の搬入・搬出の時間帯は何時から何時までですか。

【施工会社】

朝は9時以降、夕方は17時までです。

【委員】

搬入ルートで、月島第三小学校前の交差点に例えば信号待ちで工事車両が滞留する
ようなことはありますか。

【施工会社】

基本的には1台ずつ呼び込むので、滞留はしないと思います。

【委員】

分かりました。

【会長】

では、少し私からも。

工事については、晴海一丁目北自治会（以下、北自治会）には、隣接というよりも、
くっついているようなお宅もあるわけですから、工事そのものについては緊密な連携
を取り、それなりの了解を得ていただきながら工事を進めてください。音もほこりも
出ない工事はないことは北自治会さんも理解をしていますが、それ以上のことのない
ようにやっていただきたいと思います。

車両についても事故のないようにしてください。

【施工会社】

はい、分かりました。

【委員】

事務局に質問ですが、この建物は何階建てで、最大収容人員は何人で、今現在は何
区にあって、最大収容人数に対してどれくらいの方が入居しているのでしょうか。

【事務局（区）】

今現在は千代田区の千代田寮で事業を運営しています。そちらの定員は最大70名
で、実際の入居者数は約50名と聞いています。

今度できる中央寮は定員は最大50名で、2階建てです。

【会長】

この自立支援センター施設は、中央区では以前、街のだ真ん中、茅場町にありまし
た。茅場町の連合町会長にお聞きしたところ、最初は皆さん、心配したようですが、
最終的には何もなかったとのことでした。

また、この施設の運営には5年という期限があります。それを皆さんに説明しないと、ずっとやっていくのかと誤解されるかもしれません。ただ、5年がたって、この施設が終わると、同地に何ができるか分かりませんので、地元の北自治会さんは非常に苦労されるかなとは思いますが。

それでは議題（4）のその他です。全体を通してご意見、ご質問はありますか。

ないようですので、最後に事務局から今後の運営について説明をお願いします。

4 議事（4）その他

【事務局（区）】

まず今、会長がおっしゃられたことで、説明不足で申し訳ございません。

先ほど説明した第1ブロックの4区（千代田区、中央区、港区、新宿区）では5年ごとに持ち回りで、自立支援センター施設をつくることになっています。

現在が千代田区で来年7月まで、来年8月から中央区の中央寮で5年間となります。それが終わったら、予定では港区に移ります。

こちらの場所は東京都の所有地であり、この5年が終わった後の用途は現在未定で、東京都でどうされていくかといったところでございます。

来年からの5年間については、東京都、特別区人事・厚生事務組合、中央区、運営事業者の4者でやっていきますので、どうぞよろしくをお願いします。

では、今後の連絡協議会の運営についてです。お手元の会則第5条のとおり、定例会は年1回、本日のように11月開催とさせていただいておりますが、そのほか、委員の皆様からの求めに応じて開催する臨時会もございます。

逆に事務局から皆様にお知らせしたほうがよいことが起きましたら、事務局のほうでも適宜開催させていただきますので、あらかじめご承知おきください。

委員の皆様で臨時会の開催を希望される場合には事務局にご連絡いただきますようお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。

この中央寮の運営については、今、臨時会というお話がありましたが、臨時会をやらなければいけないような運営にならないようにやっていただきたい。

この場にPTA団体の方もいらっしゃいますが、何しろ幼稚園、小学校、中学校、高校と近隣にありますので、学校・児童生徒に対しては徹底的な配慮をして、運営中に

問題が起きることのないようにしっかりやってもらいたいです。

工事関係においても、先ほどお願いしたとおり、緊密な連絡を取りながらやっていただきたい。工事中に一番苦勞する北自治会の皆さんも、北自治会長さんのご努力で一応、しょうがない、いいだろうとなっていますので、臨時会を開かなければいけない大変なことが起きないように、想定外のことが起きましたでは済まないわけですから、その辺はしっかりお願いします。

5 閉会

【会長】

では、本日の連絡協議会はこれで閉会にしたいと思います。ありがとうございました。